

令和5年度第12回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和6年3月28日(木) 午後3時00分から午後4時30分まで
会 場 伊豆市役所中伊豆支所 教育委員会室
出席者 佐藤雅彦委員、西尾真澄委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員
鈴木洋一教育長
委員及び傍聴人以外の出席者
教育委員会教育部
部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、
社会教育課長 鈴木利明、学校教育課主幹 鈴木正敏、
学校教育課主査 駒坂たえ子

1 開 会 (鈴木教育長)

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

(1) 前回教育委員会以降の主な行事等

- 2月28日 静東教育事務所(報告)
- 3月1日 市内校長会
 - 3日 伊豆っ子水泳大会(ふれっふ)
 - 4日 教育厚生委員会
 - 5日～6日 公立高校入試
 - 6日 新中学校開校準備委員会
 - 7日 臨時校長会(生きいきプラザ)
 - 8日 伊豆の国市特別支援学校卒業式
 - 9日 ふるさと学級、生きいきカレッジ閉校式
 - 11日 学校部活動在り方検討委員会
 - 13日 3月議会本会議(最終日)
 - 16日 狩野川桜マラソン
 - 19日 市内小・中・義務教育学校卒業式
 - 26日 田方地区一斉移動日
 - 28日 3月定例教育委員会

※ 卒業式 3/19 教育委員会告辞を小・中・義務教育学校で実施

※ 入学式 4/8 教育委員会告辞を小・中・義務教育学校で実施

(2) 市内小中学校の様子について

生徒指導に関すること

各校に共通して言えるのは、友達をからかう事をきっかけに悪い方向に進んでしまい、嫌なことを嫌だと自分で言えず、気持ちを抑えられなくなって問題を起こしてしまうことが多い。

問題行動

- ・LINE 上にネガティブな書き込みをしている子がいると同級生から担任に報告があった。こういった事案については、本気なのか気を引くためなのか判断が難しいが、今のところ、特に悪い方向へ向かうような行動は見られていない。
- ・授業中に気持ちが不安定になり、教室に他の人がいるのにガラス戸を蹴ってガラスを割ってしまった。物に当たってしまう子が多い傾向にある。
- ・遊びの中で友達がルールを破ったことに腹を立て、気持ちを抑えられずにその友達を殴ってしまった。
- ・友達の輪に入りたくてお願いしたが、自身の問いかけに対し、友達から思うような反応が返ってこなかった。そのことに腹を立て、相手に対しきつい口調で話したり叩いたりした。
- ・男子生徒が女子生徒の体型をからかった。
- ・席替後、隣の席の子に聞こえるように「誰か席を変わってくれないか」とわざと大声で言った。気持ちを抑えられずに言葉にしなくてもいいことを言葉にしてしまう傾向がみられる。
- ・クラスのグループ LINE のやり取りでトラブルが発生し、特定の子を小馬鹿にしたようなイラストをインスタグラムの裏アカウントに載せて拡散させた。SNS 関連の言葉が多数出てくるのは、最近の問題行動を象徴している。
- ・子どもに登校を促したところ暴れたため、父親が伊豆中央警察署へ連れて行った。
- ・同級生にからかわれ、我慢できずに殴ってしまった子がいた。

不登校

- ・学校に全く来ていない完全不登校が複数人いる。
- ・学校へ行くのを渋ったり、別室登校をしている子が増えている印象を受ける。

いじめについて

・友達からあだ名を言われて嫌な気持ちになってしまったが、やめてほしいと言いつけなかった。嫌だと言えず、どんどんエスカレートする事例がある。

教職員に関すること

- ・教職員の不祥事根絶のため、子供たちに対してアンケートを行っているが、セクハラアンケートで、「励ます際に肩を叩いたり、手を触れられたりした」と回答があった。今の時代ではセクハラ行為に該当するため、男子女子関係なく子どもたちに触れることに対して十分注意しなければならないと校長が指導した。
- ・体罰アンケートでは体罰を受けたと回答があったが、調べたところ、事実とは異なり信憑性に欠けるという結論に至った。

その他

- ・学校を經由しての物品購入に際し、「支払った」、「受け取っていない」と保護者とトラブル

になっている。現金を扱うときには十分注意すべきである。

・ある案件で、学校から指導した児童の保護者から、子供が第3者から指示されて行ったと言っているのに、我が子は冤罪ではないかと電話が入ったが、確認すると第3者の存在はなかった。担任が丁寧に説明をして保護者も納得し、冤罪の訴えを取り下げた。保護者に対する十分な説明は大事であると感じた。

・キャリア教育講話が行われた。伊豆市ではキャリア教育が盛んであり、著名人講師の講話が各方面で話題になっているようだ。

・県の事業であるドリカムスタートとして、3月2日に市内の男女バレーボール部員に集ってもらい、齋藤信治さんを招き指導をしてもらった。

・不安定な保護者がいるため、家庭児童相談室と連携し対応している

・土肥小中一貫校で東大生の学校訪問が今年も行われ、この先も続けていきたいと要望があった。

・土肥小中一貫校で2分の1成人式にあたる「10歳の会」や「立志式」が開かれた。地元の方や地域づくり協議会の協力で普段できない体験ができた。

教育委員：LINEの書き込み事案が気になった。児童の心の奥に関わるようなデリケートな問題に先生方はどのような対応をしているのか。

統括監：学校の体制や管理職の先生の方の考え方、児童の様子にもよるが、非常に難しい問題であるため、自傷行為等の問題を起こす可能性があるとの前提で対話を進めていく。子供たちにとって非常に繊細なことなので、一対一で少しずつ対話をしながら、話の中から子どもの本音を引き出していく作業を大事にしている。子どもの気持ちに寄り添い、最悪の考え方を考える可能性を考慮して進めていくのが一般的である。

教育委員：SNSでネガティブな自分の心境を吐露してしまうような、心が満たされていない子どもに対する繊細な対応もあり、先生方の気苦労も大きいものだと感じた。

教育委員：体罰のアンケートで、書いたことが事実ではなかったことについて、自分が嘘を書いたことが露呈していることは本人も知っているのか。

統括監：知っている。内容について信憑性に欠けるだろうと判断し、事実ではなかったことを本人にも最終的に確認したため、報告としては挙げなかった。

教育委員：繊細なところに触れてはいけないとは思いますが、嘘をついたら必ずわかってしまうよという教育も必要だと思う。今回の件では、本人も含めて事実確認の話し合いの場をもつことができたようで良かった。

教育長：保護者とも連携をとりながら児童のケアにあたっていきたい。

教育委員：不登校の子供が多いと改めて感じた。この時期は季節の変わり目ということも影響するのかもしれないが、それにしても多い。自分が子どもの頃にも不登校の子供が1人いたが、行きたくないという思いが非常に強かった。どうすれば学校に来やすくなるのか周りも悩んでいた。たった一人の不登校でも大変なのに、不登校が多い今は保護者や先生の気苦労が絶えないのではと感じた。

統括監：最近は「無理に学校へ行かなくてもいい」というメッセージを表に出しているの
で、そこを子供がどう捉えているのか。この先学校が子どもにとってどんな存在
になっていくのかを考える必要がある。

教育委員：今は家にいても、どこにいても様々な方法で勉強ができる時代になっている。その
ため、学校の存在意義がわからなくなっている子どもたちもいるようだ。
本人の気持ち次第である。

教育長：不登校の定義は 30 日以上欠席である。不登校になっても登校に向けて改善し
ている例もある。中には「いごち」のような場所に別室登校で通っている子
どももいる。不登校は全国的な問題であり今後も対応が苦慮されるが、引きこもり
になってしまうのは可能な限り避けたいため、いろいろなアプローチで支援をし
ていく。

教育委員：SNSやメディアで、「学校に行かなくてもいい」「どこでも勉強はできる」とい
った声があまりにも多く取り沙汰されている。それを子どもが鵜呑みにしてしま
うのは良くないと感じている。問題が発生しても、保護者と先生方、当事者も含
めて話す場が持っているのは素晴らしいと思った。

統括監：学校に行かなくてもメタバース（ネット上の仮想空間）に集まればいい、学校へ
行けない子のための居場所をメタバースの中に作るというような世の中の流れ
が見られる。そうすると不登校の数を数えるのも意味があることなのか疑問を感
じ始めており、今後は不登校の人数を数えることは無くなってくると思う。

教育長：不登校の子どもや、周囲との繋がりが無い人への居場所を紹介している自治体も
ある。学校以外の居場所も認められつつあり、そういった場所の利用が 3 割を占
めると言われている。その 3 割にあたる子どもたちへの対応もこれからの課題と
なってくる。

教育委員：問題行動の中で出てきたロイロノートとは何か。

統括監：1 人 1 台のパソコンの中にある多機能学習ツールである。例えば授業の発表の場
で、昔は黒板に子どもたちの意見をひとつずつ書いていったが、ロイロノート
を使えばパソコン上で共有できる。挙手を恥ずかしがって発表をためらうことな
くなり、一人ずつ発表する時間も短縮されるメリットもある。多数決もパソコン
上であれば周りの目を気にすることなく投じることができる。

教育委員：ロイロノートで他の児童の意見を聞いたら「やさしくしましょう」等の言葉が
並んでいたのか。

統括監：特定の子に向けてそのようなメッセージを送ったようだ。

教育委員：その機能は全学が年使えるものなのか。

教育部長：全員のタブレットに入っている。

統括監：頻繁に使うツールである。

教育委員：小学校一年生による事案なのか。

統括監：そうだ、一年生でも使いこなしている。

教育長：タブレットの使用や SNS ではモラルやリテラシーが求められる。便利な使い方だ

けではなく、その裏にあるマナーも指導していく必要がある。中学生においては、入学時に警察の方に SNS に潜む危険や安全な使用についての講話を行っているが、小学生の保護者に対しても説明する機会を設ける必要がある。

(3) 今後の予定

- 3月 29日 伊豆市学校教職員離任式、伊豆市職員離任式
 - 31日 わさビジターセンタープレオープン
 - 4月 1日 伊豆市辞令交付式、初任者辞令交付式、伊豆市職員着任式、教職員着任式
 - 2日 修善寺、中伊豆、天城中学校訪問
 - 5日 市内中学校・義務教育学校始業式
 - 7日 伊豆市消防団入退団式
 - 8日 市内小学校始業式、市内小・中・義務教育学校入学式
 - 10日 県市町教育委員会教育長会（静岡）、田方地区教育委員情報交換会
 - 13日 市文化協会理事会総会
 - 15日 市内校長会①
 - 16日 静東管内市町教育長会
 - 18日 全国学力学習調査、教員研修協議会講師説明会
 - 21日 伊豆市市長選挙
 - 22日 静岡県都市教育長会（沼津）
 - 23日 4月定例教育委員会
- ※区長会・・・修善寺（24）中伊豆（25）、天城（26）、土肥（30）

次回教育委員会予定 4月23日（火）

次々回教育委員会予定 5月28日（火）

4 議事

議案第48号 要保護児童生徒就学援助資格認定について

<学校教育課長より>

- ・要保護児童・生徒の継続認定について3月に認定する説明する。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第49号 伊豆市通学補助金交付規則の一部改正について

<学校教育課長より>

今回の規則の改正は、鉄道の乗降駅を修善寺駅及び牧之郷駅と規程し明文化すること、現在牧之郷駅を利用する者に影響はないことを説明した。

教育部長：改正理由について補足ではあるが、通学補助金交付規則は市境があいまいな場所で融通が利くよう、はっきりと明記していない部分があるが、明示が必要な案件があった。今回の改正で不利益を被る児童生徒もいるかもしれないが、第12条「この規則に定めるもののほか、補助金の交付に必要な事項は、教育委員会が別に定める」とされており、不都合が生じた際には、この救済条文もあることから、利用する駅を明確にする結論に至った。

教育長：牧之郷地区は新しい家がどんどん建っている。牧之郷地区でも市境になっている場所付近に住んでいる世帯から大仁駅の利用希望が出てくる可能性が今後もあるので、今回の改正で利用駅を明確にする必要がある。

教育委員：通学補助金の自宅から学校までが2キロ以上で、なおかつバス停から500m以上ごとに3,000円という規則はどういった経緯で決まったのか。

教育長：「義務教育においては通学で学校から遠い近いで不公平があってはならない」という思いから通学補助金が出ている。しかしながら、伊豆市内は洞が深く通学費の全ては出せないため、せめてバス停までは自力で行ってもらい、そこまでのガソリン代という意味で自宅からバス停までが500mごとに3,000円を出すことになった。

上記意見交換の後、特に意義がなく、承認された。

議案第50号 令和6年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

<学校教育課長より>

学校医は児童生徒の健康診断や感染症による学級閉鎖についての相談、その他医療全体について指示、指導助言などを行うこと、学校歯科医は児童生徒の歯科検診などを行うこと、学校薬剤師は学校の環境衛生の維持、薬の助言指導などを行うことになっており、引き続き令和6年4月1日から令和7年3月31日の任期で更新・委嘱することについて説明する。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第51号 令和6年度伊豆市学校運営協議会委員の任命

<学校教育課長>

学校運営協議会委員として各学校から委員の推薦があること、教育委員会の任命制であること、充て職により未定の箇所については決定後に報告すること、任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までであることを説明する。

教育部長：学校運営協議会の委員は市でも条例化しているため、非常勤特別職公務員として務めていただく。各学校15名以内と決められている。

教育委員：それは国の取り決めなのか。

教育部長：そのとおりである。今までは学校評議員に学校評価をしてもらっていたが、学校評議員が無くなり、今後は学校運営協議会の委員と一緒に学校運営を考えていく。

評価ではなく、例えば年間の学校計画や学校に必要とする人材確保に関する事等にも意見を述べる。学校を応援してくれる方々の代議士のような存在であり、学校運営に対してさらに地域が入っていけるような制度になった。

教 育 長：学校運営協議会は開かれた学校で地域とともに子供を育てるという趣旨の組織であり、学校の経営方針についての要望もできる。7年度については新中学校が開校する関係で人数等の変更がある。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 52 号 伊豆市結核対策委員会委員の委嘱

<学校教育課長>

結核対策委員会は、海外や国内の感染地域などから転居した児童生徒や結核の疑いがある児童生徒などの感染の早期発見、児童生徒への感染防止、早期治療、学校保健と地域保健との連携強化等を目的に設置する委員会であること、委員は新任 2 名、再任 2 名、充て職で伊豆市校長会の代表 1 名の計 5 名を令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日の任期で委嘱すること、伊豆市校長会の代表については次回の教育委員会定例会で報告することについて説明する。

教 育 部 長：補足すると、結核対策委員会は伊豆市・伊豆の国市・函南町の 2 市 1 町で開いており、静岡県東部保健所長と、田方地区医師会代表には他 2 市町も委員をお願いしている。それに加えて、伊豆市は結核の専門家であり伊豆市学校医代表と伊豆市養護教諭代表、校長会代表の計 3 人加わって結核対策委員会が構成される。審査対象がない場合もあるが、海外からの転入児童がいた場合には健康診断の結果により委員会が開かれる。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 53 号 伊豆市社会教育委員及び伊豆市公民館運営審議会委員の委嘱について

<社会教育課長>

前委員の任期満了に伴い、新たに 13 名を委嘱すること、充て職の 3 名については決定後に報告することを説明する。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 54 号 伊豆市文化財保護審議会委員の委嘱について

<社会教育課長>

文化財の保存や活用に関する重要事項について審議を行っておりこと、委員は 13 名で構成され、そのうち 9 人が再任、4 名が前委員からの推薦により新任と

なることを説明する。

教 育 長：本審議会は年に何回開かれるのか。

社会教育課長：3 回程度開かれている。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 55 号 伊豆市スポーツ推進委員の委嘱について

<社会教育課長>

18 名全てが再任であり、任期は令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の 2 年間になることを説明する。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 56 号 伊豆市スポーツ推進審議会からの答申に伴う第 2 次伊豆市スポーツ推進計画策定について

<社会教育課長>

推進計画の策定の経緯、①スポーツ参加機会の充実、②スポーツに関わる人・まち作り、③スポーツ環境の充実、以上三つの基本目標を定めて成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 60%の達成を目指すことを目的に計画を策定したことを説明する。

教 育 部 長：これはスポーツ審議会において意見をもらったのか。

社会教育課長：意見をもらっている。

教 育 委 員：計画実現に向けてのどのようなことをするのか。

社会教育課長：スポーツ推進委員によるスポーツ教室や各種スポーツイベント等で参加者を増やしていきたい。

教 育 委 員：指導者の育成やスポーツ環境を整えるためにはお金が必要になるのではないのか。予算はあるのか。

教 育 部 長：計画を策定するにあたって新しく目玉事業を作るのではなく、スポーツ推進委員が行っている現在の活動を充実させて参加率を上げる方向を考えている。

教 育 委 員：予算はこれまで以上に多く取らなくても済むのか。

社会教育課長：取らなくて済む。特に 30 代～50 代の働き世代は週 1 回以上のスポーツ実施率が 3%にとどまり、なかなか参加が難しい状況である。

教 育 部 長：今回計画を作るにあたり、市政 20 周年ということから福祉部門ともコラボレーションし、健康作りや運動を盛り込み、スポーツへのきっかけにしてもらえるよう、視点を変えた取り組みにしている。

教 育 委 員：先日テレビでベロドロームの紹介をされていて、スポーツへの関心が高まるような内容だった。

教 育 部 長：県の自転車のまちづくり事業でもベロドロームでランニングバイクを使った体

力向上を図る取り組みがあった。こういった取り組みがきっかけになれば良いがなかなか難しい。

教育委員：昔盛んだったママさんバレーの大会も出場者がゼロになっている状況である。

教育長：一回活動が途切れてしまうとそこから再び立ち上げるのは難しい。高齢者が好む競技はまだ盛んではあるが、30代～50代の世代は運動する時間を多くは取れない。

教育委員：昔はママさんバレーに行ってお話したり、ゲームをするだけでも楽しかった。

教育長：スポーツを通じて周囲とのつながりが持てることも良かった。

上記意見交換の後、特に異議がなく、承認された。

議案第57号 令和6年度伊豆市会計年度任用職員の任用について

<学校教育課長>

再任用を含めた会計年度任用職員として、指導主事1名、学校教育専門員1名、学校支援員39名、音楽支援員1名、情報支援員1名、心の教育相談員4名、臨時養護教諭2名、小・中学校教諭1名、学校図書館司書7名、学校事務3名、事務補助4名、特別支援教育コーディネーター1名、スクールソーシャルワーカー2名、学習支援教室指導員2名、学習支援教室支援員1名、部活動指導員10名の任用について説明する。

<社会教育課長>

再任用を含めた会計年度任用職員として、図書館司書16名、学芸員2名、業務員2名を任用期間1年で任用することを説明する。

教育長：会計年度任用職員は学校や図書館、資料館等において活躍をしている。特に、不登校の子や問題を抱える子どもたちについては学校支援員を中心に支援してもらっており、大変助かっている。

教育部長：学校支援員の枠はまだ空きがるのか。

統括監：放課後の児童待合所の支援員の空きがある。

教育部長：令和6年度から市内全ての小学校に設置される予定である。

教育長：部活動指導については、今まで外部コーチのような形でボランティアでやっていた。今後、地域移行していく中で、将来的には引率や専門的な指導も含めて担っていただきたい。6年度で運用する中で、実態に合わせて改善しつつ進めてまいりたい。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 58 号 令和 6 年度教育部職員の人事異動について

< 学校教育課長 >

学校教育課長より、新規採用・異動・昇格に伴う任用辞令 15 名、配置換えに伴う解任辞令 5 名、退職に伴う解任辞令 2 名の任免について説明する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

5 報告・連絡事項

議会報告について

・ 教育部長より令和 6 年伊豆市議会 3 月定例会の一般質問、答弁概要について報告する。

4 月行事予定について

・ 社会教育課長より 4 月の行事予定について報告する。

6 意見交換会

なし

7 その他

なし

8 次回教育委員会

・ 次回 令和 6 年 4 月 23 日 (火) 新中学校見学会 13 : 50 ~
教育委員会 15 : 00 ~

9 閉会 (鈴木教育長)